

— 高校生からの提言と同採決 —

○曾我議長

次に、住みよく魅力ある奈良県づくりについての提言を行います。

西大和学園高等学校、4番、加藤雅貴議員より、提言第1号、奈良県の観光地を考えるについての提言決議方の動議が提出されましたので、加藤雅貴議員に趣旨弁明を求めます。

提言第1号

～奈良県の観光地を考える～

○加藤議員

西大和学園高等学校を代表して、提言第1号、奈良県の観光地を考えるにつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(西大和学園高等学校 加藤雅貴議員)

私たちは、奈良の観光を発展させるために、具体的内容及び方法を提案し、提言にかえたいと思います。

まず、人を集めるためのイベントについて、2つ提案させていただきます。

1つ目は、フェスティバルの開催です。奈良県の文化的な遺産の近くで若者をターゲットに絞った野外音楽フェスティバルを開催するのはどうでしょうか。これを開催することで若者が奈良の文化に親しみ易くなるでしょう。こういったイベントは京都でも開催されており2万人もの人が集まっています。

2つ目は、コスプレイベントの開催です。奈良市内などの歴史が感じられる場所で、例えば聖徳太子の衣装などで町を歩くと、お店で割引や特典がもらえるというイベントを開催してはどうでしょうか。コスプレをして町を観光してもらうことで、インパクトのあるイベン

トになると思います。

なお、イベントの規模拡大のためには、複数のイベントの融合を図ることも効果的ではないでしょうか。例えば、音楽フェスティバルを開催するだけでなく、奈良の特産品を使ったB級グルメを出店したりお菓子の祭典を開催したりし、音楽イベントと奈良の食を一緒に楽しんでもらうといったものです。2つ以上のイベントを有機的に関連づけ、一つの大きなイベントに融合する。これをどんどん繰り返していけば、奈良での大規模イベントの開催も夢ではなくなると思います。

今回、私たちから観光の振興に向けての提案をさせていただきましたが、今後、県民全体で案を出し合うことで、県民自らが奈良のすばらしさを再発見するとともに、奈良県の観光が益々発展していくことを願っています。

平成24年8月21日。奈良県高校生議会。

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○大谷議員

ただいま、加藤雅貴議員から提案されました提言第1号、奈良県の観光地を考えるについて賛成します。

○吉村議員

ただいま、加藤雅貴議員から提案されました提言第1号、奈良県の観光地を考えるについて賛成します。

○曾我議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第1号については、4番、加藤雅貴議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。よって、提言第1号については採択することに決しました。

○曾我議長

次に、奈良高等学校、8番、吉本伊吹議員より、提言第2号、県内大学の充実について提言決議方の動

議が提出されましたので、吉本伊吹議員に趣旨弁明を求めます。

提言第2号

～県内大学の充実について～

○吉本議員

奈良高等学校を代表して提言第2号、県内大学の充実につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(奈良高等学校 吉本伊吹議員)

私たち高校生が進路を決めるにあたって、選択肢の一つに大学進学があります。その際、もちろん志望する大学を調べるのですが、学科内容、施設設備をみても、やはり県外の大学に魅力を感じてしまいます。

理由の一つとして、県内の大学の学科の数が少ないというのがあるのではないのでしょうか。奈良県の傾向として、教育・医学・体育・人間関係の学科は多いのですが、一方工学・理学・農学などの理科系分野の学科は極端に少なくなっています。それで、近畿圏に様々な大学があるので、理科系分野に進む人は自然と県外の大学に目を向けてしまいます。

大学を受験するものとしては、もちろん大学は近いほうがいいですし、県外へ出て行くのには余計に費用もかかります。また、県外に大学生が出て行ってしまうと、県内消費が減少してしまうということも考えられるのではないのでしょうか。

大学生を県内にとどめておくには、理科系分野の学科の設置だけでなく、特色ある学科や校風作りが必要ではないのでしょうか。奈良にある大学が、「他府県にもある大学」ではなく、「奈良にしかない大学」となりその魅力を高めることができれば、奈良の高校生たちも地元が目看向くのではないのでしょうか。

県立大学のみならず、県内のすべての学校が充実

・発展し、奈良の大学を全国に誇れるようになる日が来るのを期待しています。

平成24年8月21日。奈良県高校生議会。

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○陶山議員

ただいま、吉本伊吹議員から提案されました提言第2号、県内大学の充実について賛成します。

○堀場議員

ただいま、吉本伊吹議員から提案されました提言第2号、県内大学の充実について賛成します。

○曾我議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第2号については、8番、吉本伊吹議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。よって、提言第2号については採択することに決しました。

○曾我議長

次に、奈良東養護学校、13番、泉岡大樹議員、14番、富友生議員より提言第3号、未来へ繋げる現在(いま)について提言決議方の動議が提出されましたので、泉岡大樹議員、富友生議員に趣旨弁明を求めます。

提言第3号

～未来へ繋げる現在(いま)～

○富議員

奈良東養護学校を代表して提言第3号、未来へ繋げる現在(いま)につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

私からは、『未来へ繋げる現在(いま)』をテーマに荒井知事に提言いたします。

私は、高等養護部の1年生の時、社会の授業で奈良のことを学び、奈良には世界に誇れる素晴らしい歴史遺産や文化があることや、多くの観光客が訪れて

いることを知りました。しかし、一方で、県内で観光される方が、宿泊は京都や大阪でされているとも聞きました。この理由の一つに、宿泊施設の少なさが挙げられますが、果たしてそれだけなのでしょうか。私は、奈良県の良さを知ってもらえるようなアピールがまだまだ足りないように感じます。「来たい人は来ればいい。」という待ちの姿勢ではなく、奈良県の歴史的遺産や文化を、多くの人に積極的に発信していく必要があると考えます。



(奈良東養護学校 富友生議員)

「現在(いま)」このような取組を行うことで、奈良県の観光が活性化し、それが他の分野に波及していくことで、将来、誰もが不安を感じず、幸せに暮せる住みよい奈良県づくりに繋がると 생각합니다。

○泉岡議員

また、本校の病弱部では、慢性疾患だけではなく、精神疾患や心身症の生徒が在籍しています。



(奈良東養護学校 泉岡大樹議員)

その病弱部の設置場所等についてすでに様々なご議論をいただいておりますが、私たち、そしてこれから入学してくる生徒たちが安心して学び続けられるよ

うに、今後も、学校と病院との連携を視野に入れた病弱教育に対する支援をお願いします。

すべての生徒が、「現在(いま)」、希望をもって安心して学校生活を送ることが、生徒たち、そして奈良県の未来に繋がることだと思います。

是非、すべての分野で、奈良県の未来のために「現在(いま)」を充実させるという視点で他府県にはない思い切った独自の施策を展開していただくことをお願いします。

平成24年8月21日。奈良県高校生議会。

是非ともご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

○寺田議員

ただいま、泉岡大樹議員、富友生議員から提案されました提言第3号、未来へ繋げる現在(いま)に賛成します。

○下浦議員

ただいま、泉岡大樹議員、富友生議員から提案されました提言第3号、未来へ繋げる現在(いま)に賛成します。

○曾我議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第3号については、13番、泉岡大樹議員、14番、富友生議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。よって、提言第3号については採択することに決しました。

○曾我議長

次に、大和中央高等学校、10番、森田翔太議員より提言第4号、安心歩行空間の整備について、提言決議方の動議が提出されましたので、森田翔太議員に趣旨弁明を求めます。

提言第4号

～安心歩行空間の整備について～

○森田議員

大和中央高等学校を代表して、提言第4号、安心歩行空間の整備につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

私からは、道路行政について、提言します。

本年4月、京都府亀岡市で、通学途中の小学生の列に自動車が出っ込み、10名が死傷される痛ましい事故が起きました。本県に目を向けてみますと、県管理道路の歩道整備率が全国平均に比べ低いなどの状況から、通学路の安全性について危惧しています。県は昨年6月に『奈良県安心歩行空間整備方針』を定め、その一環として緊急点検通学路の選定を行って速効対策や抜本的な対策を行う対策プランを策定・公表されると聞いております。歩道整備率が全国平均より低い現状を考え、これらの取組を可能な限り迅速に推進いただきたいと思います。



(大和中央高等学校 森田翔太議員)

また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化を狙いとしたバリアフリー基本構想を策定している市町村が少ないなどバリアフリーに関しての取組が遅れている現状もあり、このことについても迅速な対応を望みます。

一例を挙げますと、本校の近くにある県立盲学校では、そのすぐ脇の県道108号線の歩道が通学路になっています。その道路にはガードレールがなく、危険な通学路となっていると思われます。また、付近の国道25号の歩道は非常に狭く、危険なため通学路として使用されていません。このように、奈良県のバリアフリーや通学路の安全対策の遅れを物語っている例がいくつか見られます。

そこで、このような遅れを取り戻すために、整備方針で定めた対策の期限をより明確に定めることを提言

します。期限を明確にし、安心歩行区間の整備についてのスピードアップを図っていただくようお願いいたします。なお、私たち高校生も自転車乗車時の交通ルールの遵守などを通して、安全・安心な歩行空間づくりに貢献していきたいと思っております。

平成24年8月21日。奈良県高校生議会。

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○岩手議員

ただいま、森田翔太議員から提案されました提言第4号、安心歩行空間の整備について賛成します。

○富議員

ただいま、森田翔太議員から提案されました提言第4号、安心歩行空間の整備についてに賛成します。

○曾我議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第4号については、10番、森田翔太議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願ひます。

起立多数であります。よつて、提言第4号については採択することに決しました。

○曾我議長

次に、磯城野高等学校、23番、博多紗英議員より提言第5号、リアルな防災体験が命を救うについて提言決議方の動議が提出されましたので、博多紗英議員に趣旨弁明を求めます。

提言第5号

～リアルな防災体験が命を救う～

○博多議員

磯城野高等学校を代表して提言第5号、リアルな防災体験が命を救うにつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

昨年、東日本大震災や紀伊半島大水害が起り、奈良県内でも大きな被害がありました。被害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被

災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

私にとって、この災害が防災のことを考える衝撃的な機会となりました。しかし、防災対策とってかしまって考えても、なかなか実行には移せないように思っています。



(磯城野高等学校 博多紗英議員)

私は、恐れや堅苦しさを人を動かす防災意識啓発ではなく、防災を前向きに身近に感じられるようなことができないかと考えました。私は、磯城野高等学校で、為すことにより学ぶことが、いかにわかりやすく、身につくかを実感してきました。

そこで、最新技術を駆使した災害バーチャル体験や防災知識をレジャー感覚で楽しく遊んで防災体験できる、大規模アミューズメント施設を県内に建設し、県内の小学校から高等学校までの校外学習や町内会の旅行の行き先に指定するというのはいかがでしょうか。現状は、消防署内の一角に地震体験、消火体験、煙体験できる施設が3カ所あるだけで、台風豪雨体験、水害体験、土石流などの土砂災害体験、エレベータ内に閉じ込められた時の避難体験、被災時の調理体験、耐震補強の効果体験等はないように思います。肩肘を張らずに、1日遊んで、気がつく防災意識が身につくような施設が必要だと思えます。

東南海地震を覚悟しながらも、奈良県で住み続けたいと実感できる安全・安心への備えの充実をお願いします。

平成24年8月21日。奈良県高校生議会。

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

○尾平議員

ただいま、博多紗英議員から提案されました提言第5号、リアルな防災体験が命を救うに賛成します。

○寺本議員

ただいま、博多紗英議員から提案されました提言第5号、リアルな防災体験が命を救うに賛成します。

○曾我議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第5号については、23番、博多紗英議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。よつて、提言第5号については採択することに決しました。

○曾我議長

次に、聖心学園中等教育学校、30番、速水克樹議員より提言第6号、地域の特性に応じた防災・減災について提言決議方の動議が提出されましたので、速水克樹議員に趣旨弁明を求めます。

提言第6号

～地域の特性に応じた防災・減災について～

○速水議員

先ほど、本校から災害から文化財を守る自然環境の保全をテーマに質問させていただきましたが、知事と教育長から丁寧なご回答をいただきました。このことについて、地域の特性に応じた防災・減災について意見を述べさせていただきたいと思つます。



(聖心学園中等教育学校 速水克樹議員)

それでは、聖心学園中等教育学校を代表して、提言第6号、地域の特性に応じた防災・減災につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていた

だきたいと思います。

奈良県の北部が、特に文化財が豊富に存在する地域であることは言うまでもありません。この地域においては、文化財と地域社会が良い意味で渾然一体となっています。このため、この地域では、地域社会を守ることに文化財を守ることは同義ともいえましょう。そこで、文化財を守る計画づくりに地域住民の参画が必要であると考えます。このことが、北部を中心とした奈良県における防災計画上の大切な視点となるのではないのでしょうか。

一方で、奈良県の南部は自然豊かな地域です。もちろんそこには、南部にお住まいの方々の日々の暮らしもあります。自然を守りながら、暮らしを守る防災をどう進めるのか、そのバランスが非常に難しいのではないのでしょうか。災害に備えるには、例えば高規格の道路が必要です。しかし、それは大切な自然環境に大きな影響を及ぼすことは避けることができません。そこで、南部の復興、そして新たな災害への備えを進めるに当たって、自然環境を守るために事前のアセスメントを十分に行うなど、これまで以上に自然を守るという視点を大切にすることが必要なのではないのでしょうか。

県北部、県南部ともに、近くに発生が予想されている東南海地震では大きな影響を受けるものと考えられます。そのため、その対策は急がなければなりません。ただ、急ぐ余りに、配慮すべき事項を忘れないようにしたい、これが私からの提言です。

平成24年8月21日。奈良県高校生議会。

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

○山岡議員

ただいま、速水克樹議員から提案されました提言第6号、地域の特性に応じた防災・減災について賛成します。

○西本議員

ただいま、速水克樹議員から提案されました提言第6号、地域の特性に応じた防災・減災について賛成します。

○曾我議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第6号については、30番、速水克樹議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。よって、提言第6号については採択することに決しました。

○曾我議長

次に、十津川高等学校、15番、石井大喜議員より提言第7号、命の道(紀伊半島アンカールート)について、提言決議方の動議が提出されましたので、石井大喜議員に趣旨弁明を求めます。

提言第7号

～命の道(紀伊半島アンカールート)について～

○石井議員 十津川高等学校を代表して提言第7号、命の道(紀伊半島アンカールート)につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(十津川高等学校 石井大喜議員)

私たちは昨年の9月に台風12号によって大水害にあいました。そのときに十津川のありとあらゆる道路が土砂崩れによって寸断されました。同時に、停電し、水が止まり、食料は尽き、十津川村は完全な孤立状態となりました。十津川だけではなく、一時的だとしても紀伊半島のいろいろなところが孤立状態になったと思います。

このように今回の災害では、道路の寸断により救助が困難になりましたが、一方で、十津川村内の全ての道が崩れたわけではなく、崩れなかった道路や橋もありました。完成間近の工事中の橋であっても、2日以

上降り続いた豪雨にも崩れなかった橋もありました。私は、十津川村や紀伊半島の全ての道路が、このような災害に耐えうる道路であれば今回のような孤立状態にはならなかったと思います。

そこで、災害に強い道路について調べてみると、今、奈良県に紀伊半島アンカールートという計画があると聞きました。このアンカールートというのは、今回のような災害にも強く、もしこの先、東南海大地震が起こった時にも安心して通れる道路のことだそうです。地震や津波にも強く、海岸沿いの道路が津波で崩壊した場合に、この道路を通り、海岸沿いの地域へ支援がいけるようにするための計画だと聞きました。

私たちは先日、高校生サミットin東北に参加してきました。そこで、こんな話をききました。ある道が通れないと連絡が入り、その現場に向かおうとすると、途中、瓦礫に阻まれてそれ以上進むことができませんでした。しかも、その瓦礫の中にたくさんの人が埋もれていたそうです。

なので道を通すのに時間がかかり、そのうえ救助するにも復興するにも時間がかかったそうです。この話を聞いて、災害に強い道作りはかかせないものだと改めて思いました。だからこそ、紀伊半島アンカールートの実現は私たちにとっても大きなものになるはずです。これから先、この辛い経験を無駄にしないためにも、紀伊半島アンカールートの早期実現を願っています。

平成24年8月21日。奈良県高校生議会。

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

○鈴木議員

ただいま、石井大樹議員から提案されました提言第7号、命の道(紀伊半島アンカールート)について賛成します。

○日裏議員

ただいま、石井大樹議員から提案されました提言第7号、命の道(紀伊半島アンカールート)について賛成します。

○曾我議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第7号については、15番、石井大喜議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。よつて、提言第7号については採択することに決しました。

○曾我議長

次に、山辺高等学校、34番、津田智永議員より提言第8号、地域の活性化に向けた環境整備について提言決議方の動議が提出されましたので、津田智永議員に趣旨弁明を求めます。

提言第8号

～地域の活性化に向けた環境整備について～

○津田議員

山辺高等学校を代表して提言第8号、地域の活性化に向けた環境整備につきまして、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(山辺高等学校 津田智永議員)

地域の活性化に向けた環境整備について提言します。

はじめに、スポーツ施設の充実について提言します。県内には、全国的なスポーツ大会を行うに十分なスポーツ施設が少なく、大規模な大会を開催するには施設の充実が欠かせません。全国的な大会やチームを誘致できる施設を整備し、県内外にスポーツの魅力を発信することで、スポーツ振興及び地域の活性化を図ってはいかがでしょうか。

次に、公共の場におけるバリアフリーの推進について提言します。現在、本県においてもバリアフリー新法に基づき、駅を中心とした地区や、高齢者、妊産

婦、乳児連れの方などが利用する施設が集まった地区、いわゆる重点整備地区において公共空間のバリアフリー化に取り組んでおられると思いますが、高齢者や身体障害者の方々にとって危険な箇所がまだまだあります。一層のバリアフリー化を進めることで、人と人の交流を促進し、地域の活性化が図れると思います。

私たちが通学している県立山辺高等学校は、大和高原の中に位置し、恵まれた自然環境の中で学校生活を送っています。私たちの学校、そして地域にもさまざまな課題が存在しますが、私たち高校生も学校の活性化を通して地域の活性化に積極的に参画・協働したいと考えています。

平成24年8月21日。奈良県高校生議会。

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願ひします。

終わりに、私たち高校生に高校生議会を開いていただいて提言の機会をいただいたことに対してお礼申し上げたいと思います。最近、若者の政治離れということが言われます。これは、政治自体に問題があるだけでなく、若者のものの考え方にも問題があるのだと考えています。本日、私たちがいるこの場所は、県民の皆さんによって選ばれた議員の方々などにより奈良県の行く末が決められている場です。このような場で貴重な経験をさせていただき、県内の高校生が政治についてさまざまなことを考えていることを知ることができ、本当によかったと思っています。政治の重要性を再認識することができました。

本当に最後になりますが、本日の高校生の質問に誠実にお答えいただいた荒井知事様、富岡教育長様をはじめ、この高校生議会の運営にかかわっていただいた皆様にお礼申し上げて提言を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○加藤議員

ただいま、津田智永議員から提案されました提言第8号、地域の活性化に向けた環境整備について賛成します。

○田口議員

ただいま、津田智永議員から提案されました提言第8号、地域の活性化に向けた環境整備について

賛成します。

○曾我議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第8号については、34番、津田智永議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願ひます。

起立多数であります。よつて、提言第8号については採択することに決しました。

○曾我議長

これをもって、住みよく魅力ある奈良県づくりについての提言を終わります。

○曾我議長

以上をもちまして、奈良県高校生議会を閉会します。

○平井議会事務局長

津田議長、曾我議長、それに高校生議員の皆様方、大変お疲れさまでございました。

では、ここで荒井知事より本日の奈良県高校生議会について、お言葉をいただきたいと思います。

知事所感

○荒井知事

皆さん、ご苦勞様でございました。初めての議員体験はいかがでございましたでしょうか。高校生議会運営委員会も開催されたと聞いております。起立採決も経験されました。議長、副議長の選出もされました。議長、副議長に選出されるのは、本当のところ、大変なことなのだと聞いております。皆様いろいろな議論をさせていただきましたが、よく勉強されていて、的を射たご質問、参考になる提言などがたくさんあり、大変頼もしく感じました。

いただきましたご意見、提言等につきましては、今後の奈良県政にできる限り反映させていきたいと思ひます。皆様の中から将来立派な県議会議員が生まれ、この本会議場で活躍されることもあるかと思ひま

す。

また、皆様の中で知事になりたいと思われる方もいるかもしれません。私の答弁を聞いて、あのぐらいの仕事ならできると思われるかもしれません。

また、本日、答弁はなかったのですが、県の部長ぐらいにはなれるかもしれないと思われる方もいるかもしれません。どうか皆様、これからも奈良県政に関心を持ち続けていただきたいと思います。そして、皆様一人ひとりが将来住みよく、魅力ある奈良県づくりのためにそれぞれ目指される分野でご活躍されることを期待しております。

最後に御礼を申し上げますが、本日の高校生議会開催に当たりまして、本会議場を使用させていただきましたこと、また、県議会の議長、副議長をはじめ、多くの議員が参加していただきましたこと、また、学校関係者などにいろいろお世話をいただきましたことに改めて心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

以上でございます。

○平井議会事務局長

最後に、奈良県議会高柳忠夫副議長から閉会のごあいさつを申し上げます。



○高柳奈良県議会副議長

閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

高校生議員の皆さん、本当にお疲れさまでございました。最初からすごく緊張感が伝わってまいりました。そして、皆さん方の24項目にわたる質問、すごく整理されていまして、議員の私たちが、いや、これは

負けたなという内容も含めてありました。精査された質問の中身が知事の答弁、普通はすごくつれない答弁もあるのですが、丁寧に丁寧に、1時間もオーバーして答弁を引き出すという議会の本来の姿をきょう多くの議員の皆さんと一緒に改めて議会の役割というのを感じさせていただきました。本当にありがとうございます。

若者というのですか、高校生に限らず若者の視点、それを切り取ってこの議会の場所で表現していただくこと、皆さん個人で考えられたと思いますけれども、友達とか、そういうところの中からつくり出してきた項目だと思います。私たちは開かれた議会を目指しておりまして、皆さん方の若い視点、高校生の視点を議会の中に取り入れていきたいとずっと思っています。

終わりになりましたが、本日の開催に当たって、傍聴席の方、おいでになっていただいている方々、本当にありがとうございました。これからもよろしくお祈りを申し上げまして閉会のごあいさつとさせていただきます。いい高校生議会ができたと思っています。本当にありがとうございました。(拍手)

○平井議会事務局長

以上をもちまして、奈良県高校生議会をすべて終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

閉 会
午後4時58分